

# 安心のあるまち

## 防災行政無線整備

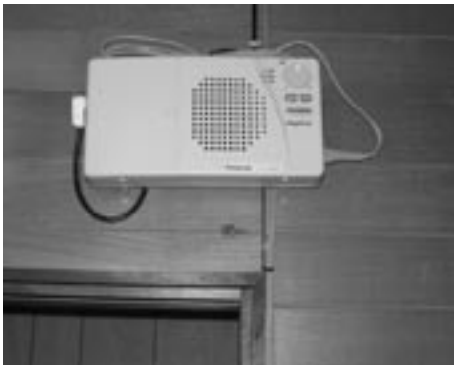
第6回

### 農業委員会

8月から、戸別受信機の取り付け工事が始まりました。

現在、取り付けを行っているのは東和地区で、やや電波が弱く家の軒先に取り付ける小型のダイポールアンテナが必要な地域を対象に工事を進めています。

9月からは、特にアンテナ工事の必要のない地域への取り付けも開始されます。取り



家庭に取り付けた戸別受信機。家族の集まる場所に設置します。

付けはあらかじめ提出していただいている「戸別受信機貸与申請書」に基づいて工事を行います。

戸別受信機は通常の行政放送はもとより災害時には重要な情報を放送する大切な設備ですので、町内の全ての世帯に設置していただくために、未提出の世帯に再度提出のお願いの文書を郵送しています。

戸別受信機の取り付けが全て完了しましたら、屋外拡声子局（スピーカー）の放送は緊急時以外行いません。

戸別受信機からの放送がうるさい場合には音量のツマミが付属していますので、放送を小さくして聞くことができます。緊急時には音量ツマミに関係なく大きな音量で放送をしますので安心して音量を調節してください。

放送を聞きのがした場合は本体にも録音されますし、電話で確認することもできません。

放送の内容の確認  
☎79・0898

取り付け工事にあたっては直接業者がお伺いしますので、取り付け箇所等についてご相談ください。

問い合わせ／政策企画課  
☎74・1007

#### ○久賀地区のチャイム

久賀地区では、春分の日や秋分の日、午後5時と午後6時のチャイムを変更していましたが、他の地区と調整を図るため次のように訂正します。

- 午後6時のチャイム  
5月1日～9月30日
- 午後5時のチャイム  
10月1日～4月30日

#### 耕作を放棄した農地等の管理について

近年、農業の担い手の減少や高齢化による労働力の減少などにより、耕作放棄地や不作付地などのいわゆる遊休農地が増加し、セイタカアワダチソウ等の雑草木が繁茂した土地が多く見受けられます。特に、周辺に耕作中の農地や住宅地がある場合は、病害虫の発生・ゴミの不法投棄・交通の妨げなど、農作物や周辺住民の生活に悪影響が及ぶことになり、周辺環境に対する配慮が必要です。

所有者・管理者の方におきましては、周辺農地や住民の方に迷惑が及ばないように、雑草木等の除草・伐採など適正な管理を行っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ／  
周防大島町農業委員会  
(農林課)  
☎79・1002

#### 周防大島町農業委員会の構成の訂正

先月号でお知らせした、『周防大島町農業委員会の構成』の記事の中で、委員の担当地区に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきますとともに、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。(敬称略)

誤

正

農地部会2		
地区・区域		担当委員
西方	長崎、西方、下田、船越	藤原松太郎
外入	外入、伊崎	吉永 信治

農地部会2		
地区・区域		担当委員
西方	長崎、西方、下田 船越	藤原松太郎
外入	外入、伊崎	吉永 信治